

平成 27 年 5 月 29 日 (金) (14:30~15:50)

於 多治見市役所 5 階全員協議会室

平成 27 年度 第 1 回 多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等
雨水排水対策協議会 議事要旨

1. 市長挨拶 省略

2. 委員紹介 省略

3. 進捗状況について

取組状況の報告

① 国土交通省庄内川河川事務所

河-3 (p 2)

平成 26 年度は 5 月より多治見市と調整し、6 月に地元説明を実施。2 月に地元と合意した。また並行して詳細設計を実施した。今後は予算が確保でき次第、工事に着手する予定。

河-4 (p 3)

平成 26 年度は用地買収及び切り回し道路工事が完了。平成 27 年度は脇之島川付け替え工事を実施予定。

河-6③ (p 5)

平成 26 年度は掘削計画の検討、辛沢川合流点付近の土砂対策の検討を実施。当初は 2 万 m³程度の掘削を予定しており、平成 25 年度に 7 割程度完了している。昨年度の検討結果より、このままでも十分に水位低下が見込めるが、現在は出水により再度堆積しているため、平成 27 年度は合流点付近の堆砂対策として水制の設置を検討する。

② 国土交通省多治見砂防国道事務所

軽-5 (p 28)

昨年度の協議会では平成 26 年度は関係機関事業調整を行う予定であったが、調整に時間を要しているため、平成 27 年度も引き続き関係機関事業調整を行い、平成 28 年度に

工事を実施する予定。調整が難航する場合は、設置候補箇所があるため、仮設で設置し、情報を提供出来るようにする。

質疑

Q 1) 具体的な設置場所は決まっているのか？

A 1) 2、3箇所の候補地はあるが、最終的な場所は決まっていない。

③ 岐阜地方気象台

軽-1 (p 26)

平成26年度は多治見市をはじめ県内20市町村に伺い、防災気象情報、ホットラインの利活用について周知・啓発を行った。平成27年度も引き続き行っていく。

○追加資料（高解像度降雨ナウキャスト）についての説明

④ 岐阜県多治見土木事務所

排-6② (p 10)

平成26年度は武並土岐多治見線の池田アンダーパスの電気設備の増強を行い完了した。

質疑

Q 1) 辛沢川の崩れた箇所の堰堤工事の話があったが、その後、どうなっているか。

A 1) 現在、月見町の砂防堰堤工事を施工中であり、稲荷山の工事は次の工区となっている。国の交付金の関係もあり、施工時期は未定。

⑤ 多治見市都市計画部

河-2 (p 1)

庄内川河川事務所から具体的な計画案が示され、地元の合意が得られた。

抑-3⑤ (p 20)

平成26年度は詳細設計を実施し、順次、施工する予定。

抑-6 (p 23)

平成26年度に雨水流出抑制施設設置要綱を作成し、平成27年4月1日に施行。

軽-13 (p 33)

平成26年度は地元代表者と協議を実施し、個々の建築計画に対する事前の注意喚起で対応することとした。

軽一 14 (p 34)

平成 26 年度は最新の情報に文書を修正し、対象区域の相談者に窓口で資料を配布した。

⑥ 多治見市企画部

軽一 2 (p 27)

国、県の情報と多治見市の情報を連携させるため、新たな枠組みで協定を締結し完了。

軽一 8 (p 29)

平成 26 年度は平和町以外の避難勧告等の発令基準を設定し、完了。

軽一 11 (p 30)

平成 26 年度は避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しを行い、避難勧告等の判断基準に加え、放送文例の記載を追加し、完了。

軽一 16 (p 35)

平成 26 年度は、以下について福祉課、社会福祉協議会と確認した。

- ・災害ボランティアセンターの設置については、社会福祉協議会が可否を判断。
- ・社会福祉協議会が判断するために、災害対策本部から被災状況を提示。
- ・災害ボランティアセンターを設置した際には、市が無線等で広報を実施。

今後は、災害ボランティアセンターの設置訓練を実施する予定。

質疑

Q 1) 災害時、区長にはどのような連絡があるのか。

A 1) さまざまなケースが考えられるが、関連する区長には連絡をすることになる。

⑦ 多治見市建設部

河一 5 (p 4)

平成 26 年度は用地買収、物件補償を実施。平成 27 年度は残りの用地買収を行い、工事を実施する予定。

河一 9 (p 6)

平成 26 年度は用地交渉が難航しているため、当面の対策として特殊堤による嵩上げと浚渫工事を実施した。平成 27 年度は用地買収の協議と引き続き浚渫工事を実施する予定。

河－１０（p 7）

平成２６年度は赤坂町地内において排水路設置工事と小泉町１、２丁目地内で大波佐川の嵩上げ工事を実施した。平成２７年度は引き続き、赤坂町の排水路設置工事を実施する予定。

排－８（p 12）

平成２６年度は音羽の樋門設置工事を発注し、平成２７年４月に完了。平成２７年度は虎溪の樋門設置工事を実施する予定。

抑－２（p 16）

予定より遅れているが、平成２７年度に岐阜県と協議を行い、平成２８年度に工事を実施する予定。

抑－３①（p 17）

平成２６年度は設計が完了した。平成２７年度は管理者と調整し、平成２８年度に工事を実施する予定。

抑－３③（p 18）

平成２６年度は流域調査を実施した。平成２７年度はその結果を基に、有効性を再検討し、計画を見直す予定。

抑－３④（p 19）

再開発事業計画の中で、再検討する。

抑－４②（p 21）

事業実施に向けて、平成２８年度予算に計上する予定。

抑－５（p 22）

平成２６年度は流域内の排水検討業務委託を実施した。

抑－⑨（p 25）

保安林に指定されているため、平成２７年度は治山事業で土砂の流出を抑制できないか検討する予定。

軽－１２②（p 31）

北丘町の調整池浚渫は完了。先ほど説明した、抑－③①の関係上、パナタウンの調整池

浚渫を平成29年度に実施する予定。

軽-17 (p 36)

平成26年度は国、県、市の事業分担等の検討を行った。平成27年度は事業分担を決定する予定。

質疑

Q1) 住民に周知する関係上、脇之島川の工事時期や資材運搬ルート等を教えてほしい。

A1) 区長と相談した後、早急に周知する。

Q2) 住民説明会の予定はあるか。

A2) 地権者への説明は行っているが、住民説明会は行っていない。回覧方式でいいのか説明会を行うのか、区長と相談して決めたい。

⑧ 多治見市水道部

排-2 (P 8)

平成26年度は詳細設計、用地買収、移転補償を完了。平成27年度は土木・建築工事に着手し、その後、機械・電気工事を行う。平成29年度に完了予定。予備機の設置、吐出水槽の築造、南幹線の付替え、仮設工法の変更等により、総事業費の増額変更を予定している。

排-4 (P 9)

平成26年度は、土木・建築工事に着手した。平成27年度は継続中の土木・建築工事が完了予定。その後、機械・電気工事を行い、平成28年度に完了予定。

排-13 (P 14)

平成26年度は5月の協議会で雨水調整池建設事業を承認していただき、その後、基本検討、用地買収を実施。更なる安全度の向上をはかるため、昨年承認していただいた雨水調整池の隣に防災拠点整備事業を本協議会で追加させていただき、平成27年度は国で詳細設計、市で用地取得を進める予定。

抑-1 (P 15)

平成26年度は土岐川横断部の基本検討を実施。平成27年度は昨年度の基本検討を基に河川横断部の関係機関協議を予定。

質疑

Q 1) 土岐川左岸ポンプ場で予備機を含めた3基同時に稼働することは出来ないか。

A 1) ポンプ故障時の予備としてあるため、3基同時に稼働することはない。

Q 2) 防災拠点とはどういうものか。また、職員は常駐するのか。

A 2) ポンプ車の車庫及び備蓄資材を設置する予定。職員は常駐しない。

その他質疑・意見等

Q 1) 当該地域以外の区長にも、ここでの活動をPRしていただきたい。

A 1) 次回の区長会で伝えたいと考えている。

Q 2) ポンプ排水を行うときには、すでに土岐川の水位が高くなっておりポンプで排水しても排水した水がまた戻ってきてしまうのではないか。

A 2) そういうことはございません。

今回は平成23年度豪雨と同等の雨が降っても床上浸水を防ぐ目的で行っているため、ポンプの増設分や支川改修分を補うため、土岐川でどれくらい掘削すればよいか計算して事業を行っている。将来的には、さらに安全度を高めるため、河川整備計画に基づき、多治見市下流の溪谷部の掘削も計画している。

Q 3) 防災情報の拡充で進捗状況が完了となっているが、平成23年度豪雨以上の災害を考慮しておかなければならない。避難体制、連絡体制等の訓練も必要。

A 3) 今後、国土交通省の協力を得ながら、タイムラインという計画で総合的な避難体制や連絡体制を検討していく予定。

4. 事務連絡

・本日の協議会の記録は、後日取りまとめ、多治見市のホームページ及び該当地域の町内回覧で公表させていただく。

・本協議会は毎年この時期に年1回開催を予定しているが、大きな変更等がある場合は、臨時に協議会を開催することになるので、ご参集願いたい。

5. 閉会